

# 『木造・木質化事例』の収集について

平成31年4月4日  
宮城県CLT等普及推進協議会「普及広報部会」

## 1 目的

県産材及びその製品の普及を図るためには、今まで木造・木質化されていない様々な規模の建物等を「木造で建ててみたい」と思ってもらうことが重要です。

そのためには、「素敵なデザイン」「新しい技術」「高層の建物」等、木造でこんなことも出来るんだ！という事例をより多くの一般消費者、設計・施工技術者等に知ってもらい、チャレンジする意欲を持ってもらう必要があります。

そこで、宮城県CLT等普及推進協議会（以下「協議会」という。）では、会員の皆様から下記のとおり「木造・木質化事例」を収集し、事例集として取りまとめます。

また、事例集は協議会ホームページ等で公表し、PRを実施して行きます。皆様の応募（参画）を心よりお待ちしております。

## 2 内容

### （1）製作シート

応募に際しては、別添様式「製作シート」に必要事項を記載・作成して、事務局（jimukyoku01@miyagi-clt.com）までメール等で提供願います。

### （2）報酬等

事例提供者には、製作シート作成の原稿料（写真画像等使用料を含む。）として、宮城県CLT等普及推進協議会から「1万円／1事例」を支払います。別添「受領書」の提出をシートと併せてお願い致します。

提供者は協議会の会員又は、そこに所属する個人（ただし団体会員の構成員は除く。）とします。

## 3 応募上の注意

### （1）事例

事例の所在地は県内外（海外）を問いません。ただし、提供者が自ら訪問し、知見を得ているもの（提供者に聞けば詳細の特徴や良さが分かるもの。）に限ります。また、事例の最後に「執筆者：（所属及び氏名※名字のみで可）」を入れることとします。

### （2）規模・構造（用途）

建物（施設）の規模や構造（例えば登米市の「CLT時刻表付ベンチ」も可です。）又は、CLT・LVL等使用の有無は問いません。ただし、先進的（先導的）であり、閲覧者が「木造にチャレンジしてみたい」と思ってもらえるような建築事例とします。

### （3）建物の概要、画像等の使用許可について

応募者が視察（見学）先から許可を得て撮影・取得した事例に限ります。視察元等から後日クレームがあった場合には、応募者の責任において処理して頂きます。協議会では一切の責任を負いかねます。

### （4）事例の重複等

同一事例の複数提供があった場合、原稿料の支払いは「最初の提供者のみ」とします。ただし、2件目以降により詳細な内容（きれいな画像等）があった場合には、提供者間で協議しシートの内容変更を行う場合があります。

## 4 その他

### （1）事例の募集数

平成31年度は応募期限を令和元年12月31日（火）までとし、「30事例」程度の募集とします。なお、期限前に募集件数に達した場合はその時点で締め切ることがあります。また、来年度以降の募集内容については、次回募集開始時にお知らせします。